

6 果樹

(6010) 日本なし

本作物は、東葛飾地域を中心に印旛・千葉・香取・長生・夷隅地域等で多く栽培されている。

なし園に多い火山灰土は可給態りん酸が不足しやすい。たい肥等有機質資材の投入や草生栽培による地力の増進が必要である。

近年、主力品種の高樹齢化に対応するため施肥量が増加している傾向にあることから、施肥については、過剰施肥の防止と品質向上の観点から局所施肥及び有機質肥料の施用で慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、散布農薬回数は減少してきているが、黒星病、輪紋病等の果実被害、シンクイムシ類、ダニ等の被害が問題となっていることから、耕種的防除のほか、フェロモン剤や生物農薬及び被覆資材の活用、マルチ栽培及び機械除草の導入、除草用動物の利用により、さらに化学合成農薬使用量の節減を進めていくことが必要である。また、県が開発した「梨病害防除ナビゲーション」を活用する。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 局所施肥技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①機械等の利用により主要根群域への局所施肥を行う。 ②全面施肥や溝施肥等と併用して局所施肥を行う。 2 有機質肥料施用技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。 ②牛ふん、豚ふん、鶏ふん等の家畜ふん由来たい肥を化学肥料に代替して施用する。 なお、施用に当たっては「主要農作物等施肥基準」に従い、基肥として用いる化学肥料の概ね3割程度を目安に代替する。
化学合成農薬低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 機械除草技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 除草用動物利用技術 地鳥等の放飼により除草を行う。 3 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 4 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 5 熱利用土壌消毒技術 温水治療技術により白紋羽病菌を防除する。 6 光利用技術 黄色灯の利用により吸蛾類等の害虫を防除する。 7 被覆栽培技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①多目的防災網の利用によりヤガ、カメムシ等の侵入を防ぐ。 ②簡易被覆により雨を遮断し、病害の発生を抑制する。 8 フェロモン剤利用技術 交信かく乱剤を農薬取締法で定められた使用方法に従って使用し、広範囲に害虫を防除する。 9 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	

(6020) 温州みかん

本作物は、安房地域を中心に君津・夷隅地域等でも栽培されており、ほ場は傾斜地で粘質な土壌が多い。

これら栽培地域の土壌は排水不良が問題となっている。

たい肥等有機質資材の投入や草生栽培による地力の増進が必要である。

施肥については、品質向上の観点等からも有機質肥料を施用することで慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、ダニ等の被害が問題となっていることから、耕種的防除のほか、被覆栽培や生物農薬の活用、マルチ栽培及び機械除草の導入により、化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 有機質肥料施用技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。 ②牛ふん、豚ふん、鶏ふん等の家畜ふん由来たい肥を化学肥料に代替して施用する。 なお、施用に当たっては「主要農作物等施肥基準」に従い、基肥として用いる化学肥料の概ね3割程度を目安に代替する。
化学合成農薬低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 機械除草技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 被覆栽培技術 被覆栽培により病害虫を物理的に隔離し、病害虫の発生を抑制する。 5 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	

(6030) 中・晩生かんきつ類 (いよかん、なつみかん、はっさくなど)

本作物は、安房地域を中心に、君津地域でも栽培されている。ほ場は傾斜地で粘質な土壌が多い。これらの地域では、たい肥等有機質資材の投入等により、地力を増進していくことが必要である。

施肥については、品質向上の観点からも有機質肥料を使用し、化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、機械除草及びマルチ栽培等により、化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術(どちらか1つでも可) ①油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。 ②牛ふん、豚ふん、鶏ふん等の家畜ふん由来たい肥を化学肥料に代替して施用する。 なお、施用に当たっては「主要農作物等施肥基準」に従い、基肥として用いる化学肥料の概ね3割程度を目安に代替する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術(どちらか1つでも可) ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	

(6040) ゆず

本作物は、香取地域、君津地域などで栽培されている。これらの地域では、たい肥等有機質資材の投入等により地力を増進していくことが必要である。

施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替していくことで、慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、機械除草及びマルチ栽培等により化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 有機質肥料施用技術(どちらか1つでも可) ①油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。 ②牛ふん、豚ふん、鶏ふん等の家畜ふん由来たい肥を化学肥料に代替して施用する。 なお、施用に当たっては「主要農作物等施肥基準」に従い、基肥として用いる化学肥料の概ね3割程度を目安に代替する。</p>
化学合成農薬低減技術	<p>1 機械除草技術(どちらか1つでも可) ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。</p> <p>2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。</p> <p>3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。</p> <p>4 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。</p>
その他留意事項	

(6050) レモン

本作物は、安房地域を中心に君津地域でも栽培されている。ほ場は粘質な土壌が多い。これらの栽培地域では、たい肥等有機質資材の投入や、緑肥作物の作付・すき込み等により、地力を増進していくことが必要である。

施肥については、品質向上の観点等からも有機質肥料を施用することで慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、機械除草及びマルチ栽培等により化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物施用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術(どちらか1つでも可) ①油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。 ②牛ふん、豚ふん、鶏ふん等の家畜ふん由来たい肥を化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術(どちらか1つでも可) ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 マルチ栽培技術 稲わら等の利用により雑草を防除する。
その他留意事項	

(6060) びわ

本作物は、安房地域を中心に栽培が行われており、主に粘質な土壌において作付されている。これらの栽培地域では、有機質資材の投入等により、地力を増進していくことが必要である。

施肥については、現在既に化学肥料に加え有機質肥料も使用されているが、品質向上の観点からも有機質肥料の使用割合を増やし、化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、近年多発傾向の果実を加害する害虫の対策に果実袋を利用すること、著しい果実品質の低下を招くビワサビダニ対策に夏季におけるハウスの被覆資材の除去を行うなど、耕種的防除を組み合わせること等により、更なる化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物施用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術(どちらか1つでも可) ①油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。 ②牛ふん、豚ふん、鶏ふん等の家畜ふん由来たい肥を化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 被覆栽培技術 果実袋を利用することで、カメムシ類やシンクイムシ類の被害を抑制する。 5 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	・ハウス栽培では、ビワサビダニ対策として、夏季に被覆資材の除去を行う。

(6070) いちじく

本作物は、千葉、君津、長生、山武地域等を中心に栽培されている。ほ場は水田転作園が多い。これらの地域では、たい肥等有機質資材の投入等により地力を増進していくことが必要である。施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替していくことで、慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。農薬の使用については、被覆栽培及びマルチ栽培等により化学合成農薬の節減を図ることが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 光利用技術(どちらか1つでも可) ①光反射シートの利用によりアザミウマ類等の害虫の発生を抑える。 ②粘着資材を利用して害虫を防除する。 5 被覆栽培技術(どれか1つでも可) ①多目的防災網の利用によりヤガ、カメムシ等の侵入を防ぐ。 ②簡易被覆により雨を遮断し、病害の発生を抑制する。 ③サージカルテープ等を果頂部に貼付することにより、果実内への害虫の侵入を防ぐ。 6 マルチ栽培技術 敷きわら等により雑草を防除するとともに、疫病等の病害の発生を抑制する。
その他留意事項	

(6080) ぶどう

本作物は、山武、東葛飾、香取、印旛地域を中心に栽培されている。栽培地域の土壌は火山灰土である。

これらの地域では、たい肥等有機質資材の投入や緑肥作物の作付・すき込み等により地力を増進していくことが必要である。

施肥については、局所施用を進めると同時に、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替していくことで、慣行の化学肥料の施用量を減少させることが必要である。

農薬の使用については、晩腐病や吸蛾類の被害が多いことから、被覆栽培技術や光防除技術、生物農薬の利用、マルチ栽培、機械除草により化学合成農薬の節減を図ることが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。また、土壌pHは、6.0～6.5の微酸性となるよう石灰質資材等を用いて矯正する。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 局所施肥技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①機械等の利用により主要根群域への局所施肥を行う。 ②全面施肥や溝施肥等と併用して局所施肥を行う。 2 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 機械除草技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 光利用技術 黄色灯の利用により吸蛾類等の害虫を防除する。 5 被覆栽培技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①袋を掛けることにより吸蛾類等の被害を軽減する。 ②多目的防災網の利用により害虫の侵入を防ぐ。 6 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	

(6090) ブルーベリー

本作物は、君津、千葉、夷隅、長生地域を始めとして、県下全域で栽培されている。

ブルーベリーは排水の良い酸性土壌を好むため、ピートモスによる土壌改良を行う。

施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替していくことで、慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、被覆栽培及びマルチ栽培等により化学合成農薬の節減を図ることが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 ピートモス、もみがら等を施用する。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 被覆栽培技術 防虫ネットを被覆して、害虫の侵入を防ぐ。 5 マルチ栽培技術 もみがら等の全面被覆により雑草を防除する。
その他留意事項	

(6100) その他ベリー類（ラズベリーなど）

本作物は、君津地域を中心に栽培されている。

ベリー類は排水の良い土壌を好むため、もみがら等による土壌改良を行う。

施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替することなどで、慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。

農薬の使用については、被覆栽培及びマルチ栽培等により化学合成農薬の節減を図ることが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 もみがら・樹皮等を主原料としたたい肥等を施用する。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉、鶏ふん等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術(どちらか1つでも可) ①機械を用いて樹園地の除草を行う。 ②刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病虫害等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病虫害等を防除する。 4 被覆栽培技術 防虫ネットを被覆して、害虫の侵入を防ぐ。 5 マルチ栽培技術 もみがら等の全面被覆により雑草を防除する。
その他留意事項	・つる性であるため、支柱やフェンス等を適切に使用する。 ・繁茂しやすいため、通風を良くするせん定を心がける。

(6110) キウイフルーツ

本作物は、夷隅地域を中心に栽培されている。

近年、主力品種の高樹齢化が進み、樹勢維持のため施肥量増加の傾向がある。過剰施肥の防止と品質向上の観点からも、有機質肥料の施用で慣行の化学肥料の使用量を減少させていくことが必要である。また、たい肥等有機質資材の投入や草生栽培による地力の増進が必要である。

農薬の使用については、散布農薬回数は少ないが、花腐れ細菌病、果実軟腐病の被害が問題となることから、園内環境の整備を行い、耕種的防除を徹底する。マルチ栽培及び機械除草の導入により、さらに化学合成農薬の節減を進めていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質 資材 施用技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料 低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 局所施肥技術(どちらか1つでも可) <ol style="list-style-type: none"> ①機械等の利用により主要根群域への局所施肥を行う。 ②全面施肥や溝施肥などと併用して局所施肥を行う。 2 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成 農薬 低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病虫害等を防除する。 3 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他 留意事項	

(6120) かき

本作物は、君津・夷隅地域を中心として県内のほぼ全域で栽培されており、土壌は砂質土から粘質土まで幅広く作付されている。

これらの地域では、腐熟の進んだたい肥等を土壌の性質に応じて、適正量を施用し地力の増進を図っていくことが必要である。

施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料や有機質資材を施用することで、慣行の化学肥料の使用量の節減を図っていくことが必要である。

農薬の使用については、カキノヘタムシガ等の被害が問題になっており、農薬散布量が増加しやすいことから、生物農薬の利用や機械除草により化学合成農薬の節減を図っていくことが重要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	1 たい肥等有機質資材施用技術 腐熟の進んだ家畜ふんを含むたい肥等を施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。
化学肥料低減技術	1 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。
その他留意事項	

(6130) くり

本作物は、君津、千葉、印旛、東葛飾地域を中心に、県内全域で栽培されている。
 これらの栽培地域では、たい肥等有機質資材の投入や、草生栽培による地力の増進が必要である。
 施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替することなどで、慣行の化学肥料の使用量の節減を図っていくことが必要である。
 農薬の使用については、生物農薬の利用や機械除草による雑草防除等により、化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 肥効調節型肥料施用技術 被覆肥料や溶出速度を調節した肥料などの緩効性肥料を施用する。 2 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・基肥は樹冠下に環状に埋め込みし、追肥(実肥及び礼肥)は全面施用する。 ・樹勢が低下すると病害虫の発生頻度が増えるため、一定の樹勢を保つよう注意する。

(6140) うめ

本作物は、山武地域を中心に県内各地で栽培されている。

これらの栽培地域では、たい肥等有機質資材の投入や、草生栽培による地力の増進が必要である。

施肥については、化学肥料の窒素分を有機質肥料で代替することなどで、慣行の化学肥料の使用量の節減を図っていくことが必要である。

農薬の使用については、生物農薬の利用や機械除草による雑草防除等により、化学合成農薬の節減を図っていくことが必要である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
有機質資材施用技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 たい肥等有機質資材施用技術 完熟した家畜ふんを含むたい肥等を収穫後に施用する。未熟なたい肥の施用は避ける。 2 緑肥作物利用技術 緑肥作物の草生栽培により、収穫期までの刈り草で有機質を補給する。
化学肥料低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 肥効調節型肥料施用技術 被覆肥料や溶出速度を調節した肥料などの緩効性肥料を施用する。 2 有機質肥料施用技術 油粕、魚粕、骨粉等の有機質肥料を、化学肥料に代替して施用する。
化学合成農薬低減技術	<ol style="list-style-type: none"> 1 機械除草技術 刈払い機等を用いて、ほ場及び周辺の除草を徹底する。 2 生物農薬利用技術 農薬取締法で登録のある薬剤を使用し、病害虫等を防除する。 3 天然物質由来農薬利用技術 有機農産物の日本農林規格別表2に掲げる農薬のうち、農薬取締法で登録のある薬剤あるいは特定農薬を使用し、病害虫等を防除する。 4 光利用技術 黄色灯の利用により吸蛾類等の害虫を防除する。 5 フェロモン剤利用技術 交信かく乱剤を農薬取締法で定められた使用方法に従って使用し、広範囲に害虫を防除する。 6 マルチ栽培技術 草生マルチにより雑草を防除する。
その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・黒星病に対する化学農薬の散布回数を減らすため、せん定を適正に行い、通気性を改善して菌密度を下げる。